

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月2日

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 花岡秀典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年5月27日の第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年5月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき 金18円

総額 384,287,094円

ハ 効力発生日

2021年5月28日

剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,800,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

イ 監査等委員会設置会社に移行するため、監査役及び監査役会に関する規定を削除し、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定を新設する等、所要の変更を行うものであります。

ロ 取締役の員数の上限を11名以内から15名以内に変更し、監査等委員である取締役は3名以上とする変更を行うものであります。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年以内、監査等委員である取締役の任期を2年以内とする変更を行うものであります。

ハ 取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任できる旨の規定を新設するものであります。

ニ 剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の規定を新設するものであります。

ホ 当社及び当社子会社の事業内容の拡大並びに今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐藤利行、佐藤太志、小島宏教、花岡秀典、高橋正名、小塩登美子、末光憲司、砂田健二、藤井義則、池田千明を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、小田俊二、尾崎和正、岡本均、稲福康邦、小林正和を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内とするものであります。なお、当該額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

取締役報酬額とは別枠として、対象取締役に対して年額70百万円以内の範囲で株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	175,091	187		(注) 1	可決 98.12
第2号議案	155,886	19,392		(注) 2	可決 87.36
第3号議案					
佐藤 利行	172,792	2,486			96.83
佐藤 太志	174,961	317			98.04
小島 宏教	174,971	307			98.05
花岡 秀典	174,963	315			98.05
高橋 正名	174,971	307		(注) 3	可決 98.05
小塩 登美子	174,921	357			98.02
末光 憲司	174,971	307			98.05
砂田 健二	174,971	307			98.05
藤井 義則	174,859	419			97.99
池田 千明	175,019	259			98.08
第4号議案					
小田 俊二	174,356	922			97.71
尾崎 和正	156,022	19,256		(注) 3	可決 87.43
岡本 均	156,349	18,929			87.62
稲福 康邦	170,179	5,099			95.37
小林 正和	172,495	2,783			96.66
第5号議案	174,941	313		(注) 1	可決 98.03
第6号議案	174,919	335		(注) 1	可決 98.02
第7号議案	174,770	508		(注) 1	可決 97.94

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。